

# どがびよっこ

荒南だより 第12号

令和4年3月発行  
荒川南部土地改良区  
那須烏山市東原 68-5  
☎ 0287-88-7599

## 第22回通常総会

去る3月28日(月)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため3密を避けて出席者17人(書面議決116人)により、第22回通常総会が有効に開催されました。

総会では、令和2年度事業報告や収支決算報告、令和4年度事業計画や収支予算案などが上程され、承認・可決されました。



<総会において祝辞を述べる川俣市長>

## 役員改選

荒川南部土地改良区役員の任期満了に伴い、昨年10月8日役員選挙が実施され、以下の方々が11月1日付で新役員に就任されました。任期は令和7年10月31日までとなっています。

なお、土地改良法の改正により、今回の役員改選では、監事2名のうち1名は員外(組合員以外)から選挙することが義務付けられました。(各委員の名簿は6ページにあります。)

(敬称略)

### …………… 目 次 ……………

- 1 第22回通常総会・役員改選
- 2 維持補修の状況
- 3 効果的な維持管理の実施・各地区の保全会活動(農業施設の維持管理)
- 4 各地区共同で実施した活動(農業施設の維持管理)
- 5 保全会・生態系保全委員会の活動
- 6 猿久保田んぼ公園の保全管理・土地改良区からのお知らせ

職 名	氏 名	地 区
理 事 長	久 郷 浩	大 里
副理事長	山 崎 里 美	森 田
会 計 理 事	檜 山 徳 夫	大 里
理 事	田 野 邊 俊 彦	高 瀬
〃	藤 田 重 美	高 瀬
〃	矢 口 正 夫	高 瀬
〃	古 家 信 夫	大 里
〃	名 畑 目 茂	大 里
〃	齋 藤 敏 夫	小 埜
〃	平 野 正 晴	小 埜
〃	山 田 清	森 田
〃	北 條 正 直	森 田
監 事 (総 括)	入 江 一 志	大 里
監 事 (員 外)	大 鐘 直 平	森 田

## 維持補修の状況



### ○ 1号揚水機場（高瀬）

- 川床整備工事 -

台風 19 号被害の復旧工事の影響で泥が川底に堆積し集水管の機能が著しく低下し連続稼働できない状態になったので、集水管上部の川床整備を昨年引き続き実施しました。

今後も復旧工事が行われるため、引き続き揚水の状況を確認し、必要な対応を講じて行く必要があります。

### ○ 5・6号揚水機場（大里）

- 川床整備工事 -

台風 19 号による増水の影響もあり取水口付近の水位が低下し、十分な取水ができない状況となったので、水位を上げて取水量確保するための工事を実施しました。



### ○ 排水路（大里）

- 排水路修繕工事 -

排水路の底が地震や増水により崩壊していることが確認され、更に崩壊拡大も予想されたので、排水路修繕工事を実施しました。

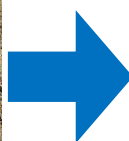


### ○ 5号機場（大里）- ホッソ交換工事 -

水中ホッソのモーターの機能が著しく低下し、必要な用水の確保に支障を来たしたので、水中ホッソ交換工事を実施しました。

### ○ 用排水路（高瀬）- 用排水路修繕工事 -

台風 19 号などの度重なる増水により、立体で交差している用排水路の上部 U 字溝用水路の周囲の土砂が下部の排水路に流出して十分な用水が確保できない状況となったので、用排水路修繕工事を実施しました。



## 効果的な維持管理の実施

土地改良区の維持管理予算には限りがあるので、農業用施設の維持管理に当たっては、①改良区予算で行うもの、②多面的機能支払交付金を活用して行うものに区分（振り分け）し、限られた予算を効果的に使用していく必要があります。（農道の砂利敷き、農業施設の塗装、水路の泥浚いや簡易な補修、草刈り等は、各地区保全会が実施しています。）

### 【現地の点検・確認を行って分担の振り分け】



<小埜/9号揚水機場の砂等の堆積量確認>



<森田/農業施設の点検確認>

### 各地区の保全会活動（農業施設の維持管理）

各地区においては、定期的に農道、水路、用水機場、ため池等の草刈りを実施するほか、点検・確認の結果に応じ、修繕等が必要な箇所について維持管理作業を行っています。



<高瀬/梅坪溜堤体の雑木伐採等>



<大里/農道の砂利敷>



<小埜/農道の砂利敷>



<森田/12号揚水機場の草刈り>

## 各地区共同で実施した活動(農業施設の維持管理)

### 大里/河原地区の排水路

多量の土砂等が堆積し、又竹等の伐採及びその処分には多くの人手が必要であり、大里地区だけで実施することが困難だったので、ほかの地区からの応援を得て共同作業による土砂等の撤去作業を実施しました。(延 45 人日)

平成18年の竣工以来、初の大規模な土砂上げ作業となりました。

2月7日から約1か月間、従事された皆さんお疲れ様でした。



<作業前の状況>



マタビが多く生えていました

<仕上げは手作業>



<竹・雑木等の伐採作業>



<作業終了>



<重機による土砂浚い>



<竹・雑木等の焼却作業>



## 保全会・生態系保全委員会の活動

令和3年度は、昨年に続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種イベントは中止した一方、ヒマワリや彼岸花の植栽、猿久保田んぼ公園の保全管理は通常通り行いました。

ホタルの観察会が出来なかったことから、のぼり旗（ほたるの里 猿久保田んぼ公園）を高瀬交差点に設置し案内しました。

ヒマワリは、好天に恵まれたことで8月初旬から中旬までが見頃となりました。また、8月上旬に蒔いたヒマワリは、多雨によりやや発育不良となりましたが、小振りながらも10月中旬から下旬が見頃となりました。



<5月 / シヤクナゲの草刈作業>



<5月 / 田植え>



<8月 / ヒマワリ>



<6月 / ホタルの里のぼり旗>



<10月 / もち米の収穫>



<9月 / 彼岸花>



<10月 / ヒマワリ>



<2月 / 猿久保田んぼ公園の保全作業>



## ファームあらなんの取り組み



<3月29日~30日 / 里芋の種まき>

栽培に当たっては、JA 那須南の担当者からきめ細かな指導を受けたほか、栽培経験者等の協力を得て種まきを行いました。古家代表は、「今後も関係者のご協力をいただきながら管理作業を進めていきます。収穫が楽しみです。」と話していました。

農事組合法人 ファームあらなん では、令和4年から転作の一環として、里芋の栽培に取り組んでいます。

昨年11月10日開催の集落営農座談会において、JAの担当者から米価低迷による営農対策として、より収益性の高い里芋の栽培を勧められ、小鍋前50aに作付けをしました。



## 土地改良区からのお知らせ

### ◎ 資格得喪通知の提出について

農地の全部又は一部について、売買、交換、贈与・相続をした場合には、土地改良区への届け出（資格得喪通知）が必要です！

届け出をすることで、土地台帳・組合員名簿が変更になります。

土地改良法第43条第1項の規定により、農地の売買・相続など組合員資格に変更があった場合は、組合員の皆様から土地改良区へお知らせいただくことになっています。

### 荒川南部土地改良区委員名簿

地区名	用排水調整委員	営農検討委員	生態系保全委員
高瀬	○藤田 重美	青木 昇	青木 昇
	田野辺俊彦	矢口 正夫	大森 秀行
	大森 秀行	平野 哲治	藤田 善実
大里	久郷 浩	○古家 信夫	久郷 芳晴
	古家 信夫	小浜 克巳	名畑目 茂
	檜山 徳夫	玉造 良一	螺良 博幸
小埜	斉藤 浩二	平野 正晴	久郷 道泰
	久郷 道泰	齋藤 敏夫	阿久津忠一
	平野 正晴	関 健一	斉藤 浩二
森田	山崎 里美	増子 謙一	○山田 清
	北條 正直	加藤 廣	伊澤 和一
	岡本 定	中村 東	中田 義昭
合計	12名	12名	12名

※ ○印は、委員長となります。

**みどり 水土里ネット 荒川南部**

〒321-0517 栃木県那須烏山市東原68-5  
TEL 0287-88-7599 / FAX 0287-88-9728

<http://aranan-tochikai.tcgmidori.net/>